



早稲田イーライフ札幌 ご利用料金について H30.8

< 日常生活支援総合事業 1 か月にかかる自己負担額概算表 > ※【 】は 2 割、3 割負担の場合

利用回数	事業対象者/要支援 1	事業対象者/要支援 1 (口腔加算あり)	要支援 2	要支援 2 (口腔加算あり)	要支援 2 (選択的複数サービス実施加算)
1 回	801 円【1,602 円、2,403 円】	963 円【1,925 円、2,887 円】	888 円【1,775 円、2,662 円】	1,049 円【2,097 円、3,146 円】	-
2 回	1,154 円【2,308 円、3,642 円】	1,316 円【2,631 円、3,946 円】	1,250 円【2,499 円、3,748 円】	1,410 円【2,819 円、4,229 円】	-
3 回	1,508 円【3,016 円、4,524 円】	1,669 円【3,338 円、5,007 円】	1,612 円【3,223 円、4,834 円】	1,772 円【3,543 円、5,315 円】	-
4 回	1,862 円【3,724 円、5,586 円】	2,023 円【4,046 円、6,069 円】	1,973 円【3,945 円、5,917 円】	2,134 円【4,267 円、6,401 円】	2,246 円【4,492 円、6,738 円】
5 回	1,862 円【3,724 円、5,586 円】	2,023 円【4,046 円、6,069 円】	2,335 円【4,669 円、7,003 円】	2,496 円【4,991 円、7,487 円】	2,608 円【5,216 円、7,824 円】
6 回	-	-	2,697 円【5,393 円、8,089 円】	2,858 円【5,715 円、8,573 円】	2,970 円【5,940 円、8,910 円】
7 回	-	-	3,059 円【6,117 円、9,175 円】	3,220 円【6,439 円、9,659 円】	3,332 円【6,664 円、9,996 円】
8 回	-	-	3,426 円【6,851 円、10,276 円】	3,699 円【7,398 円、11,097 円】	3,699 円【7,398 円、11,097 円】
9 回	-	-	3,426 円【6,851 円、10,276 円】	3,699 円【7,398 円、11,097 円】	3,699 円【7,398 円、11,097 円】
10 回	-	-	3,426 円【6,851 円、10,276 円】	3,699 円【7,398 円、11,097 円】	3,699 円【7,398 円、11,097 円】
選択的サービス	-	2,136 円【4,271 円、6,407 円】	-	3,699 円【7,398 円、11,097 円】	3,699 円【7,398 円、11,097 円】

※上記料金表には下記の加算が含まれております

選択的複数サービス実施加算は、運動と口腔の両方を選択した方で毎週 1 回以上休まずご利用された場合に事業所が評価されて加算を取得するというものです。

運動器機能向上加算:ご利用開始時に運動機能を把握し、機能訓練指導員がその方に応じた「運動器機能向上サービス計画書」を作成し定期的実施・記録を行い評価するものです。

口腔器機能向上加算:ご利用開始時に口腔機能を把握し、看護師等がその方に応じた「口腔機能向上サービス計画書」を作成して定期的実施・記録を行い評価するものです。

サービス提供体制強化加算 I (イ):介護職員の中で介護福祉士の資格を保有している職員の数が 50%を超えている場合に取得できる加算です。

事業所評価加算:ご利用した方が、更新・変更認定を受けた結果、**要支援度の維持または一定の改善がみられたため**、効果的なサービスの提供が行われたことを評価されたものです。

介護職員処遇改善加算とは介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的とした加算で、介護職員の賃金水準の改善・維持のために使われます。

送迎およびフリードリンクについても上記施設ご利用料に含まれており、1 回ご利用毎の料金になります。

※ ご利用料お支払い方法 月末に締め、翌月 22 日にご利用者様に事前にご登録いただいた預金口座から自動振替をいたします。

〒065-0026 札幌市東区北 26 条東 4 丁目 1-1 電話 011-790-7986 URL: <http://www.kaigo-yobou.com> 指定事業所番号 < 0170204093 >